



新潟市の 性的マイノリティ支援事業

新潟市では、LGBTなどの性的少数者に対する差別や偏見をなくし、誰もがその人らしさを認められ、尊重される社会をつくるため、当事者への支援と、市民や職員への正しい理解の促進を同時に行っています。

■ 当事者および周囲の方への支援



性的マイノリティ電話相談

毎月第1月曜日の午後5時から8時30分まで、臨床心理士などの専門の相談員が電話相談に応じています。

■ 市民への啓発



上映会・講演会

性的マイノリティをテーマにした映画の上映会と、当事者や学識経験者などによる講演会を組み合わせ実施しています。



啓発パンフレット・ポスター

性的マイノリティの基本的な理解を深めるためのパンフレットを作成し、商業施設などで配布しているほか、ポスターを公共施設などに掲示しています。



アライ（支援者）の可視化

市が行う講演会や出前講座に参加し、性的マイノリティへの理解を深めた人に対し、アライであることを示すバッジを配布しています。



市政さわやかトーク宅配便（出前講座）

市内の企業やグループを対象に、「性の多様性と人権」をテーマにした出前講座を市職員が実施しています。

■ 職員研修



相談員のための性的マイノリティ支援研修

養護教諭、保健師、相談員など、各種相談に携わる職員約100人に対して、横浜市で専門相談に携わっている臨床心理士による専門研修を実施しました。